

国土交通省 近畿地方整備局
資料配布

配布日時	平成24年12月 5日 14時00分
------	-----------------------

件名	紀の川の今後、概ね30年間の河川整備計画を定めました ～平成24年12月5日紀の川水系河川整備計画(国管理区間)を策定～
----	---

概要	近畿地方整備局は、河川法に基づき、今後、概ね30年間に おける紀の川の治水、利水、環境の整備目標や進め方など を具体的に示した「紀の川水系河川整備計画(国管理区 間)」を平成24年12月5日に策定しました。
----	--

取り扱い	_____
------	-------

同時配布	近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ 和歌山県政記者クラブ 和歌山県地方新聞記者クラブ 和歌山県政放送記者クラブ 奈良県政記者クラブ 五條市政記者クラブ 神戸海運記者クラブ、神戸民放記者クラブ、みなと記者クラブ所属で資料 が必要な方は、近畿地方整備局記者クラブの西村(06-6942-1141内線23 64)にお問い合わせ願います。
------	---

問い合わせ先	国土交通省 近畿地方整備局 河川保全管理官 岡村 政彦 河川計画課長 田中 孝幸 電話:06-6942-1141(代表)、06-6945-6355(直通) 国土交通省 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 副所長 新川 良治 調査第一課長 白波瀬 卓哉 電話:073-424-2471(代表)、073-402-0265(直通)
--------	--

紀の川水系河川整備計画の概要

平成24年12月5日、河川法に基づき「紀の川水系河川整備計画」を策定しました。

本計画は、今後、概ね30年間における紀の川の整備目標や進め方などを具体的に示し、戦後最大洪水による災害の防止等の治水対策をはじめ、地震・津波、環境・利水などへの取り組みをまとめております。

また、この計画は、学識経験者らで構成される「紀の川流域委員会」（委員長・中川博次京都大学名誉教授）のもと、関係住民等の意見を反映しつつ、策定しました。

今後は、この計画に基づき、狭窄部対策や堤防未整備箇所の整備などを推進するとともに、計画策定時に関係機関から頂いた洪水被害軽減等のための意見を踏まえつつ、河川整備を実施します。

計画の対象区間

対象区間：国管理区間 紀の川 62.4km、貴志川 6.0km、大滝ダム管理区間 20.3km

治水

戦後最大洪水(昭和34年9月伊勢湾台風)による災害の防止及び被害の軽減

- ・3箇所の狭窄部対策(岩出、藤崎、小田)
- ・6地区の堤防未整備箇所の整備
- ・土砂堆積箇所等の河道掘削、樹木伐採
- ・支川対策

地震・津波

東海・東南海・南海地震などを想定した耐震対策や津波対策等の実施

- ・堤防、堰、樋門等の耐震対策
- ・津波遡上に備えた施設の補強、遠隔操作システムの充実
- ・緊急用河川敷道路の整備



環境

紀の川の自然環境、河川景観の継承等に住民、関係機関一体となって取り組む。

- ・汽水域、干潟、ワンド、たまり、瀬・淵、ヨシ原等の自然環境の保全、外来種対策
- ・生物移動の連続性の確保
- ・和歌山市内河川も含めた水質保全

利水

紀の川の水循環の把握、効率的な水運用

維持管理

河道流下断面の確保と施設の機能維持